

【テーマ4】大阪教育大学

「教育実習に参加する障害のある学生に対する合理的配慮の在り方の検討に関する調査研究

調査の概要

◆課題認識

2021年に文部科学省総合教育政策局教育人材政策課より障害のある学生が教育実習に参加する際の留意点が示されており、障害が教育実習への行きづらさとなって、教職への志望を低下させる要因とならないように、教育実習時の支援の在り方についての検討をさらに深める必要性が指摘されている。

◆調査研究の目的

障害のある学生が教育実習に参加する際、教職課程を置く大学等の教育実習担当部署や、教育実習の事前・事後等の指導を行う教員が、障害のある学生に対して行う配慮事項を明らかにすること。また障害のある学生の教育実習にあたっての配慮事項をまとめ、マニュアル・チェックリストを作成し、公開する。

◆調査研究の方法

対象：教育実習担当部署及び障害学生支援室等の専門部署・相談窓口の教職員

方法：事前アンケートをもとにしたオンラインによる半構造化面接（オンライン）

◆調査への回答数

事前アンケート：調査依頼32大学中、20大学から回答（キャンパスごとの回答3件を含む）

インタビュー調査：13大学

◆マニュアル、チェックリストの作成

本学の特別支援教育部門やカウンセリングルームの教員らの専門とする障害種別ごとの教育実習における配慮事項に加え、インタビューで明らかになった内容を盛り込んだ。

取組のポイント・成果

◆マニュアル、チェックリストのポイント

障害のある学生全般に共通する教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアルにおいて、以下の項目の詳細を記述

1. 大学での教育実習前の面談の在り方
申し込み時、時期、面談を行なう人員構成、面談で明らかにしておくポイント、面談で明らかになった情報の取り扱い
2. 教育実習先の選定段階での留意事項
3. 教育実習受け入れ校への情報提供や調整の在り方
伝達する情報のポイントと調整事項、情報提供や調整の望ましい時期、人員構成
4. 教育実習受け入れ校と大学の連絡体制の在り方
5. 教育実習後の成果や課題の振り返りの機会の在り方
振り返りを行う時期、学生の望ましい気づき、実習受け入れ校からの障害のある学生の成果や課題のヒアリングのポイント、学生からの成果や課題のヒアリングのポイント、実習受け入れ校からのヒアリング内容を障害のある学生に伝える際のポイント
6. 障害学生支援の専門部署と教育実習担当部署の連携の在り方
共有しておくことが望ましい情報、部署間での情報共有に対する障害のある学生からの同意について
7. 教育実習における合理的配慮に関する対応チェックリスト
8. 障害のある学生の教育実習における合理的配慮に関する対応フローの一例

上記に加え、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱・虚弱、発達障害、精神障害それぞれに特化したマニュアルとチェックリストを作成

◆成果

教職課程をおく大学や大阪府内の幼稚園（幼保連携型認定こども園含む）、小学校、中学校、高校、支援学校に、HPと広報リーフレットで周知を図り、障がいのある学生の教育実習の配慮の調整において今後活用する。



<https://www.osakakyoiku.ac.jp/~sienroom/>

今後の課題

◆課題

インタビューにおいて、発達障害などの、見た目ではわからない障害のある学生の合理的配慮について課題が多く挙げられた。今後さらに、検討が必要である。

大阪府立支援学校校長会のご協力を得て行った、現場教員の認識を踏まえた有識者会議において、今回マニュアルとチェックリストで取り上げた障害以外のニーズを持った教育実習生への対応の事例があげられ、検討が必要である。